

平成30年度 議会基本条例検証

No-1

項 目	1 議会の活動原則「公正性・透明性・開かれた」（第3条第1号）
取組むべき内容	※第6条(市民参加)、第7条(広報・広聴)、第20条(政治倫理)及び第23条(政務活動費)関連 ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについては検討
検証結果	・マイクシステムを導入した場合の運用（委員会記録の公開、作成方法等）について調査・研究（H30.11.1から新しい委員会の進め方として実施済み） ・取組むべき内容2項目の「議会人事の透明性の・・・」の削除も含めた文書整理
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	・全ての会議の公開などについては検討 【検討組織】 ：議会運営委員会 正副議長、正副委員長

項 目	2 議会の活動原則「市民意見把握・市政反映」（第3条第2号）
取組むべき内容	※第4条(議員原則)、第7条(広報・広聴)、第14条(政策立案・提言)関連 ・更なる多様な市民意見の把握方法（ホームページを活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など）の検討
検証結果	・かわら版掲示場所への意見箱の設置等について、「議会広報常任委員会」で検討済。（「留萌市議会意見箱設置要綱（案）」として議長に報告済み）
当面の対応	（議会広報常任委員会との連携）
今後の課題	・新たに設置予定の議会広報広聴常任委員会での具体的な運用方法について協議が必要。 【組織】 ：議会広報常任委員会

平成30年度 議会基本条例検証

No-2

項目	3 議会の活動原則「説明責任・情報公開」(第3条第3号)
取り組むべき内容	※第7条(広報・広聴)関連 ・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討
検証結果	・市民と議会の意見交換会を活用し、積極的な委員会情報の発信に努める ・常任委員会からの議会報告会の検討
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・市民と議会の意見交換会を活用し、積極的な委員会情報の発信に努める ・常任委員会からの議会報告会の検討 【検討組織】：議会運営委員会 常任委員会

項目	4 議会の活動原則「市政監視・評価」(第3条第4号)
取り組むべき内容	※第8条(市長等との関係)、第11条(議決事件の拡大)関連 ・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築
検証結果	・全員協議会(H30.3.7)で研修した「決算審査について」に沿った委員会運営を引き続き実施する。
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・研修した「決算審査について」に沿った委員会運営 【検討組織】：議会運営委員会 各委員会

平成30年度 議会基本条例検証

No-3

項 目	5 議員の活動原則（第4条関係）
取組むべき 内 容	<p>※第13条(議員間討議・合意形成)関連</p> <p>※第3条第2号(市民意見把握・市政反映)、第14条(政策立案・提言)、第16条(議員研修)、第17条(議会図書室)関連</p> <p>※第3条第4号(市政監視・評価)、第20条(政治倫理)関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究 ・先進事例の検討
検 証 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議の全体研修の実施(試行済) ・各委員会でテーマを決め取り組む(特に陳情は取り組みやすい)(試行済)
当 面 の 対 応	(議会運営委員会で整理)
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会でテーマを決め取り組む ・議員個々のチェックシートの導入に向け、重点項目として取り組む <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-4

項目	6 会派の透明性等の確保（第5条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目に再掲）と会派のあり方の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化）を引き続き検討する。 ・議員の賛否の公表（第12項目に再掲）と会派のあり方を引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目に再掲）と会派のあり方の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

項目	7 市民参加の機会の提供（第6条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、主婦等、世代を限定しての開催の検討 ・市の政策課題を整理（順番づけ）。それらに基づき実施し、市民意見を市政に反映させていく
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催を引き続き検討する。 ・「市民と議会の意見交換会」で出された意見を政策に反映できる時期の設定を引き続き検討する。 ・「市民と議会の意見交換会」、年間計画の設定を引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催 ・「市民と議会の意見交換会」で出された意見を、政策に反映できる時期の設定 ・「市民と議会の意見交換会」年間計画の設定 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会、 議会広報広聴常任委員会</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-5

項目	8 新たな市民参加システム（第6条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日議会等については、実際に実施する場合の経費の算定、事例の調査を実施する
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度の導入については、重要項目として、今任期中に先進事例を調査・研究し、実施に向け引き続き検討する。 但し、なぜ導入するのか目的、必要性等を明確にする件について、引き続き検討する。
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度の導入については、重要項目として、調査・研究し実施に向け検討する。但し、なぜ導入するのか目的、必要性等を明確にする <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 広報広聴常任委員会（議会モニター）</p>

項目	9 傍聴環境等の充実（第6条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察実施後、整備計画、年次計画等の検討（庁舎建替えは見据えない） ・現状での改善策の検討（傍聴者へのアンケートの実施） ・1階フロアでの誘導策（TVモニターへの誘導等）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎で何ができるかを引き続き検討する。 ・市民ニーズの調査を引き続き検討する。 ・一般質問のインターネット中継の実施（第23項目に再掲）
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎で何ができるかの検討 ・市民ニーズの調査 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-6

項目	10 広報活動の充実（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会視察後に新たな取組の検討 ・市民が知りたい情報や議会に関心（興味）を持ってもらうための情報発信 ・新たな広報手段（即時性と拡散性等）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置予定の議会広報広聴常任委員会で、引き続き検討する。
当面の対応	（議会広報常任委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会で検討を重ねてきたが、議員個々のチェックシート及び議会モニター制度の導入については、今後議会運営委員会で検討する <p style="text-align: right;">【検討組織】 議会広報広聴常任委員会</p>

項目	11 広聴活動の充実（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 ・政策課題、市民課題の整理
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての、広聴活動のための手法を引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての、広聴活動のための手法の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会広報広聴常任委員会 委員長会議</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-7

項目	12 出席状況及び賛否の公表（第7条関係）
取り組むべき内容	・ 賛否の公表について、議会ICT化の中で検討
検証結果	・ 特殊な事例が発生した場合は、議会運営委員会で、その都度協議する
当面の対応	(議会広報常任委員会で整理（出席状況）) (議会運営委員会で整理（賛否の公表）)
今後の課題	・ 採決方法を検討し、公表に向けて検討する 【検討組織】 ：議会広報広聴常任委員会 議会運営委員会

項目	13 議長（議会）からの情報の発信（第7条関係）
取り組むべき内容	・ 議長の行動報告書の更新回数（現在は半年更新）
検証結果	・ 議長の動向は平成30年第1回定例会から報告済。議長交際費については、平成31年度から公開する。
当面の対応	(議長において整理)
今後の課題	【検討組織】 ：

平成30年度 議会基本条例検証

No-8

項目	14 市政の監視（第8条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地視察研修後、導入できるものを検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項目	15 市長による説明の充実（第9条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的で詳細が記載された資料の提供 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討 ・一般質問答弁書の詳細記載について理事者側と協議
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・改善傾向にあるが、もう一步踏み込んだ詳細の記載について、議長から理事者側に要請する
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現市長に変わり新たな問題も生じてきた。第1回定例会までに整理する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-9

項 目	16 資料提供の充実（第9条関係）
取組むべき内容	・先進地事例等を参考に、文書質問制度などの研究
検証結果	・ペーパーレス化について、議会ICT専門部会で引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	・ペーパーレス化について、議会ICT専門部会で検討を進める 【検討組織】：議会運営委員会 各委員会

項 目	17 確認の機会の運用（第10条関係）
取組むべき内容	・運用状況を見極めながら課題の検討
検証結果	・運用状況を見極めながら課題の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	・運用状況を見極めながら課題の検討 【検討組織】：議会運営委員会

平成30年度 議会基本条例検証

No-10

項目	18 議決事件の拡大（第11条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会活性化推進特別委員会で検討した項目も含め、議決事件の新たな追加項目（重要な計画等）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き追加項目の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各会派で検討し追加項目があれば提案してもらう ・検証方法のあり方について検討する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項目	19 委員会の機能強化（第12条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察後、課題（委員会政策提言サイクルの構築、専門的知見の活用、委員会会議録や資料等の公開）の順位づけを行い検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクシステム導入と執行部の同行については解決済
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は同行した執行部との意見交換等が必要 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各委員会</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-11

項 目	20 公聴会・参考人制度と専門的知見の活用（第12条関係）
取組むべき内容	・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討
検証結果	・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討 【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議

項 目	21 議員間（自由）討議（第13条関係）
取組むべき内容	・討論（ディベート）との違いやワークショップ手法の導入など先進事例の調査や合意形成に向けての具体的ルール化等の検討 ・議員の資質の向上（研修）の検討
検証結果	・議員間討議の全体研修の実施済 ・各委員会でテーマを決め取り組む（特に陳情は取り組みやすい）実施済 (※ 項目5と同文)
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・各委員会でテーマを決め取り組む 【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議

平成30年度 議会基本条例検証

No-12

項 目	22 議会の政策活動サイクルの確立（第14条関係）：12・13条関連
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会や委員会としての政策提案（提言）サイクルの確立 ・効果的な予算審査や決算審査方法の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルの確立、検証するシステムを引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見（設置予定の意見箱等）を、どう政策に反映させていくか ・政策提案をすすめていくための、スケジュールの明確化 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	23 議会改革の推進（第15条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、スマホ等の持ち込みについては、議長が整理 ・一般質問（政策成果の追跡など）の先進地の研究 ・議会ICT化について、「27 議会予算の確保」と併せた計画的な取り組みの具体化へ向けた検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料の電子化の試行（ペーパーレス化）」については、引き続き議会ICT専門部会で検討をすすめる ・「インターネット中継の試験放送」、「マイクシステム等の調査研究」については解決済
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料の電子化の試行（ペーパーレス化）」について、引き続き議会ICT専門部会で検討をすすめる <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-13

項 目	24 議員研修の充実（第16条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後の成果報告などのあり方の検討 ・重要課題の研修（病院等）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議等、様々な研修を実施していく
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議等、様々な研修や、第1・第2常任委員会の共通の課題等についても研修を実施する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	25 議会図書室の充実整備（第17条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備や、机・椅子等の配置（レイアウト）の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-14

項目	26 議会事務局の充実（第18条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 ・情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 ・事務（庶務事務）局から議会（議会政策）局への転換等の検討 ・市部局との人事協議体制のあり方の研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に合った組織体制の構築
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に「留萌市議会事務局規程の」一部を改正し、次年度から実情に合った新体制を予定 <p style="text-align: right;">【組織体制】：正・副議長会議</p>

項目	27 議会予算の確保（第19条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会要望等に基づく議会予算積算・スケジュールのルール化などの検討 ・議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察での結果を新年度予算に反映させるためには、先進地視察の実施時期の検討
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察での結果を新年度予算に反映させるためには、先進地視察の実施時期の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-15

項目	28 政治倫理の確立（第20条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組） 公職選挙法についての研修等の実施済
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項目	29 議員定数の検討（第21条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> 議論する会議の場の検討（特別委員会の設置、代表者会議等） 定数削減ありきの議論にしない 更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 議員定数の根拠についての研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果や「議員定数に特化した市民と議会の意見交換会」を実施し、特別委員会・小委員会で議論を重ねたが、議会としての合意形成には至らず、本会議で表決の結果、賛成多数により2名削減を議決
当面の対応	<ul style="list-style-type: none"> 8月の代表者会議を経て、第3回定例会から作業を開始 定数削減議論経過を知らない新人議員への説明会を実施
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後議論しなければならないときに検討する。 <p style="text-align: right;">【検討組織】：全員協議会 特別委員会の設置</p>

平成30年度 議会基本条例検証

No-16

項 目	30 議員報酬の検討（第22条関係）
取組むべき内容	・今後議論しなければならない必要性和環境が生じた場合に検討
検証結果	・当面の間、「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく
当面の対応	
今後の課題	・当面の間、「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく 【検討組織】：全員協議会 特別委員会の設置

項 目	31 政務活動費の検討（第23条関係）
取組むべき内容	・平成30年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保（公表）などの検討
検証結果	・各派代表者会議で決着済（現議員の任期中は凍結とする。但し、市民や議員の理解を深めるための議論は継続する）
当面の対応	（各派代表者会議で整理）
今後の課題	・各派代表者会議で決着済（現議員の任期中は凍結とする。但し、市民や議員の理解を深めるための議論は継続する） 【検討組織】：各派代表者会議

平成30年度 議会基本条例検証

No-17

項 目	32 危機対策会議の設置と充実（第24条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等に実施機関（体験、ブースの設置等）として参加する等の検討 ・議会連絡網の多様な手段（防災無線等）の検討 ・救急救命研修の検討 ・危機管理初動マニュアルの見直し（初期行動原則の細分化等）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化の早期導入の検討
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災等への活用も含め、IT化の早期導入の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会危機対策会議</p>

項 目	33 条例の検証と組織対応（第25条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・検証組織の検討（議運で良いのか、特別委員会の設置等） ・外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 ・改選期までには大きな検証が必要
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会基本条例チェックシート」の試行実施 ・検証組織（議運でよいのか）を引き続き検討する。
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会基本条例のチェックシート」の本格実施に向けた検討。 ・検証組織の検討（議運でよいのか） ・改選期に向けての引継について <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議・特別委員会</p>